

第9回 新成長戦略実現会議 議事要旨

1 日時： 平成23年6月7日（火）17:30～19:00

2 場所： 官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	菅 直人	内閣総理大臣
副議長	枝野 幸男	内閣官房長官
副議長	玄葉 光一郎	国家戦略担当大臣
副議長	海江田 万里	経済産業大臣
副議長	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣
	大畠 章宏	国土交通大臣
	鹿野 道彦	農林水産大臣
	松本 龍	環境大臣
	岡村 正	日本商工会議所会頭
	河野 栄子	D I C株式会社社外取締役
	小宮山 宏	三菱総合研究所理事長
	白川 方明	日本銀行総裁
	長谷川 閑史	経済同友会代表幹事
	直嶋 正行	民主党成長戦略・経済対策PT座長
	仙谷 由人	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官
	平野 達男	内閣府副大臣
	末松 義規	内閣府副大臣
	櫻井 充	財務副大臣
	笹木 竜三	文部科学副大臣
	阿久津 幸彦	内閣府大臣政務官
	和田 隆志	内閣府大臣政務官

4. 議題： 1. 革新的エネルギー・環境戦略について

（玄葉国家戦略担当大臣）

第9回新成長戦略実現会議を開会いたします。お忙しいところ、お集まりをいただきまして皆様に感謝を申し上げます。

本日は、革新的エネルギー・環境戦略についての議論でございますので、関係の大畠国土交通大臣、鹿野農林水産大臣、松本環境大臣にも御出席をいただいております。

それでは、議題に入りたいと思いますが、新成長戦略の中でも、このエネルギー・環境分野につきましては、質的転換を図り、戦略の再設計・再構築を行う必要があるという極めて重要な分野でございます。このため、この革新的エネルギー・環境戦略から議論を始めたいということでございます。

最初に、平野副大臣から全体像について御説明をいただいて、その後、各大臣から御説明をいただきます。

（平野内閣府副大臣）

お手元の資料1を説明させていただきます。

まず、「1. 新成長戦略実現会議の位置付け」でございます。

2ページ目を御覧いただきたいと思います。5月17日に閣議決定いたしました政策推進指針の中で、新成長戦略実現会議が革新的エネルギー・環境戦略を定めることにしており、安全・安定供給・効率・環境の要請に応える、短期・中期・長期から成る革新的エネルギー・環境戦略を検討するとされております。

4ページ目に移ります。ここでは、検討に当たって共有すべき事実を整理いたしました。左側の赤色のボックスに、今回の震災がエネルギー問題に与える影響を整理しております。

まず、国民行動への影響として、第1に、原発事故が地域社会、国民生活、日本経済、環境等に対して極めて深刻かつ甚大な影響をもたらしたことが広く認識されております。現段階でも、残念ながら、まだ原発事故については進行中でございます。併せて、エネルギー問題への関心が高まり、節約行動が広がり、抜本的な安全性への要求が高まりつつあります。実体経済への影響としては、やはり電力不足やエネルギーコストの上昇が空洞化の懸念を高めていると言えます。そして、世界の原子力政策やエネルギー政策、海外の原子力産業やエネルギー産業へも影響を与えております。

右側の青色のボックスを御覧いただきたいと思います。今回の震災で明らかになった点

として6点を列挙いたしております。

第1に、今回の震災で、エネルギーは成長の要であることが明らかになりました。

しかし、第2に、我が国のエネルギー構造はリスクに対して脆弱である現実も明らかになったと思います。

そこで、第3に、原子力や電力システムの在り方も含め、白紙から検討しなければならないと考えております。

特に、第4として、これまでコスト安とされてきた原発の発電単価については徹底的な検証が必要であるという認識であります。

第5に、リスクも環境も追求するにはコストがかさみますが、コスト上昇を回避するためには、さらなるエネルギー効率の向上のための技術革新と競争の促進が不可欠です。

第6に、当面の電力不足に対して着実な対策を講じる一方で、新たな技術体系に基づく革新的なエネルギー・環境システムを築き、成長の原動力とするといった複眼的な考え方が必要であると整理させていただきました。

このように、震災による教訓を大胆に整理しましたので御意見いただければと思います。

5ページ目に移ります。世界各国と日本のエネルギー政策の比較です。どの国も、エネルギー自給率を高める戦略を講じております。

まず、米国は、上段に掲げた一次エネルギーでも、中段に掲げた電源構成でも、最近大きな注目を浴びておりますシェールガスを背景とした天然ガスへのシフトと原子力が柱となっております。一方で、下の段の方を見ていただくと、省エネ、新エネも、2020年を目指して力を入れる戦略となっております。

フランスは、一次エネルギーでも、電源構成でも、原子力を強力に推進する視点が鮮明でございます。一方で、新エネについても意外と力を入れておりまして、2020年までに最終エネルギーの23%を目指すこととしております。

ドイツは、脱原発宣言をしたことは御承知のとおりでございます。石炭がエネルギーと電力のベースで、電源構成では5割を占めています。石炭に加えて原子力か、新エネかという点については、原子力を2022年までに廃止し、再生可能エネルギーを拡大する方針を打ち出しております。

それでは、日本の戦略はどうかについてですが、6ページ目を御覧いただきたいと思います。まず、歴史的な変遷を示してございます。

戦後、1950年代は電力不足の時代でございました。傾斜生産で資源を戦略部分に集中しまして、電力コストを下げるために地域独占体制を組み上げました。

1960年代は、石油シフトの時代です。石油に課税し、国内の石炭産業の撤退を支援する仕組みを設けながら、成長の要として石油シフトを進めました。一方で、中東リスクを考えて、1957年に日本原子力発電を創設し、原子力への試みが始まったのもこの頃でございます。

1970年代には、石油危機が発生しましたので、一転して、脱石油、脱中東がテーマになります。エネルギーの途絶が成長を制約することが現実のものとなり、高度成長は終えんし、中成長の時代になりました。エネルギーの多様化のため、原子力、代エネ、省エネの3つに取り組んでいきます。電源三法を設け、原子力発電の地方立地を支援する仕組み、代エネ法や省エネ法、このための研究を始めたのもこの頃であります。

1990年代は、温暖化の時代とも言われます。京都議定書が策定されたのが1997年であります。CO2削減に向けまして、原子力、新エネ、省エネの重要性は増すことになりました。

21世紀に入りまして、新興国の経済成長が石油価格の高騰を招くのではとの懸念が高まりました。こうした中、資源安全保障を重視しまして、エネルギー政策基本法ができたのが2002年です。これ以後、エネルギー基本計画を策定し、3年に1回はレビューしながら、安定供給・効率・環境を目指す仕組みが確立いたしました。

次に7ページ目では、こうした歴史的な流れの中で、昨年策定された現行のエネルギー基本計画の絵姿を示しております。上半分の図が一次エネルギー、下半分の図が電源構成のベストミックスです。

どちらで見ても、化石燃料を大きく減らし、原子力を大きく拡大し、再生可能エネルギーを拡大することとしております。これを実現するため、原子力発電所の新增設と稼働率向上を図り、再生可能エネルギーは固定価格買取制度と温暖化対策税を支援するというのが基本的なシナリオでございました。この原子力を大きく拡大するという今の基本計画の見直しが大きなテーマになってくると思います。

総理の御発言につきまして、右下の緑のボックスで囲んでおります。新エネの目標を前倒すための研究開発を加速し、太陽光のコストを下げ、普及させようという方向性が示されております。

8ページ目に移ります。省エネの効果まで含めたエネルギーミックスの姿です。左側が

エネルギー全体の姿であります。2030年までに省エネ効果を約1割見込んでおります。一方、右側の図を見ていただきますと、発電電力量ベースでは省エネ効果を余り見込んでいないということがわかります。

以上、5ページから8ページで、海外と日本の歴史・現状を紹介しました。エネルギー戦略はこれまでも大きな外的ショックなどをきっかけとして大きく生まれ変わってきました。東日本大震災は、こうした事象に匹敵する大きな影響を与えていると思います。我が国が置かれた状況、現在の戦略について委員の御意見をいただければと思います。

続いて、「3. 主な論点と検討のスケジュール」の案を御説明いたします。

10ページ目を御覧いただきたいと思います。

まず、初めのボックスを見ていただきたいと思います。論点の第1は、どのような課題を検証すべきか、ということでもあります。先ほど御紹介いたしました、大震災によって明らかになった課題、海外の戦略との比較、歴史的変遷を踏まえた上で、我が国の現状の戦略の評価を検証すべきではないかということでもあります。

論点の第2は、基本的な方針、ミッションは何かという点であります。革新的エネルギー・環境戦略は、日本再生の基本戦略として成長、経済を支え、イノベーションをリードするものでなければなりません。このため、特に、第1に新パラダイム戦略としての、集権型の旧システムの改良ではなく、分散型の新システムを目指すべきではないかという点を掲げました。

第2に、国際貢献戦略として、技術と政策に裏打ちされた解決手法を実現し、課題解決先進国として世界に貢献すべきではないかと考えます。

第3に、個別重要論点として6つ掲げました。すなわち、省エネルギー、自然エネルギー、資源・燃料、原子力の4つの柱に加えて、これらの戦略の共通基盤となる電力システム、エネルギー・環境産業の6つです。この6つの柱ごとに、それぞれの基本的な原則を定めたいと思います。

総理の御発言を踏まえ、第1の柱の省エネルギーについては可能性への挑戦、第2の自然エネルギーについては実用性への挑戦、第3の柱の資源・燃料政策については環境性への挑戦、第4の柱の原子力については安全性への挑戦が大きな方向になります。第5の柱の電力システムについては、電力不足と高コスト構造の解消、分散型電源との両立、原子力リスクの管理といった様々な論点がありますが、発送電分離を含めた事業体制の在

り方について聖域なく検証すべきだと考えております。第6の柱の強靱なエネルギー・環境産業への挑戦については、新システムの担い手を育成し、新たな産業と雇用の創出に挑戦しなければならないという論点があります。

この6つの論点のうち、新成長戦略実現会議におきましては、まず論点の1から3、すなわち、特に電力不足をにらんだ足元の問題であります省エネルギー、自然エネルギー、資源・燃料につきまして徹底的に議論いただきたいと考えております。

論点4の原子力、論点5の電力システムに関しては、後ほど御紹介する関係機関における検討を踏まえ、これらとの連携を図りながら議論していただければと考えております。

次のページでは、3つ目の論点として、採用すべき戦略工程は何かという点を掲げました。政策推進指針では、短期、中期、長期の戦略を立てることとなっておりますが、これをどういう概念で整理をするのかということです。

例えば、短期は省エネと再生可能エネルギーの普及、原子力事故・安全の徹底検証に注力すべき時期。中期は新しいエネルギーシステム、新ベストミックス等を推進すべき時期。長期は新技術を踏まえた新システムを確立、定着する時期といった、時間軸を設定することが重要だと考えておりまして、こうした短期、中期、長期の概念についても、是非、御議論をいただければと思っております。

4つ目の論点としては、成果をどのタイミングでいかに出すかということでありまして、全体のスケジュール感につきましては、まず年央、年末、来年の3段階で進めてはどうかという御提案でございます。

詳細は、12ページ目を御覧いただきたいと思います。第1段階として、年央の7月ぐらいいまでに、革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた中間的な整理を打ち出してはどうか。加えて、省エネ、新エネの先行実施など、先行的に具体化するものを取りまとめてはどうかと思っております。ちなみに、革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた中間的な整理につきましては、各項目の課題の論点整理が中心になると思います。

第2段階ですが、年央から年末に向けては中間的な整理を受け、政策課題に応じて、原子力委員会、総合エネルギー調査会などで検討を本格化し、年末に革新的エネルギー・環境戦略の基本的な方針を出します。

第3段階では、福島原子力発電所事故の収束に向けた状況、原子力に関しての事故調査、検証委員会の状況を踏まえながら、原子力政策大綱、エネルギー基本計画、それぞれ

の改定の具体作業をこの段階で本格化し、来年のしかるべきタイミングで革新的エネルギー・環境戦略をとりまとめることにしたいと思います。

このような３段階で議論を始めてはどうかという御提案でございます。

図の右側には、上から下に４つの矢印が伸びておりまして、それぞれ、福島事故の収束に向けた状況、原子力に関しての事故調査・検証委員会、東京電力に関する経営・財務調査委員会、それから、今後立ち上げ予定の原子力行政・規制等のあり方に関する検討委員会（仮称）における検討のスケジュール感でございます。これらの成果次第で来年の革新的エネルギー・環境戦略の最終的なとりまとめの時期が動き得るということも、この図では併せてお示ししてございます。

14ページ目を御覧いただきたいと思います。かなり密度の高い議論を行っていくことになりますので、新成長戦略実現会議の下に分科会として、国家戦略担当大臣を議長とし、関連する組織を束ねまして、全体を俯瞰して検討を進めるエネルギー・環境会議を設置して検討してはどうかと考えております。また、この会議において、広く有識者の方々にも御意見を伺いながら議論を進めていきたいと思います。検討の状況は、随時、新成長戦略実現会議に報告をさせていただきます。

（海江田経済産業大臣）

私から資料３「エネルギー政策見直しの基本的視点」について御説明させていただきます。

１ページです。これまでエネルギーの基本は３つのEでありましたが、これは石油危機後の安定供給という大原則に、時代の要請に応じて経済性と環境適合性が加わったものがあります。近年は地球温暖化対策を背景として、環境適合性にプライオリティがありましたが、今回の震災を踏まえ、安定供給という大原則の重要性を改めて認識する必要があるかと思えます。

２ページでは、現行のエネルギー基本計画の概要をお示ししていますので御参照いただきたいと思えます。

３ページです。今回の原子力発電所事故でS、安全性確保が３つのEの大前提であることを改めて認識いたしました。また、安定供給はこれまで海外依存度の低減が基本でありましたが、災害時の有事に耐え得る国内供給体制の再構築にも取り組まなければならない

と思います。需要サイドはライフスタイルやワークスタイルも含めた省エネ節電型の経済社会構造の実現に向けた改革を行わなければなりません。これらのエネルギー政策の見直しに当たっては、短期、中期、長期の時間軸を見据えた対応が必要であります。

4 ページです。当面は電力供給不安の解消が最も重要でございます。東京・東北電力では地震、津波により原子力を中心に供給力が大幅に低下したため、－15%の目標を掲げ、需要抑制を実施することといたしました。また、中部電力管内でも浜岡原子力発電所の停止により、需給バランスが悪化し、供給力追加や節電に取り組んでいるところでございます。

更に西地域の5社についても、仮に定期検査等で停止している原子力が再起動できない場合、予定していた東京電力、中部電力への融通ができなくなるだけでなく、特に関西、九州の需給状況が厳しくなります。西日本へのシフトで需要が昨年以上に増える可能性もあります。電力供給不足は単に西日本の問題にとどまらず、震災からの復興と日本経済の再生に支障となる恐れがございます。

5 ページです。なお、定期検査で止まった原子力が復帰できないと、来年5月には国内の原子力発電所は全て停止することになります。仮に全てを火力発電で代替するとして計算すると、今年度は東北・東京電力の増加分を含め、およそ2.4兆円、平年度で3兆円超の原料コスト増となり、国富流出、国民負担増につながります。

6 ページです。産業界からは電力供給不安が国内投資抑制や海外移転を招くとの指摘が相次いでおり、国として産業界に対し、電力供給不安を起こさないという力強いメッセージが必要かと思えます。

7 ページです。原子力につきましては、今回の事故を踏まえた緊急安全対策により、同程度の津波に対しても安全が確保されることを確認してございます。先般のドーヴィル・サミットで菅総理は、原子力をエネルギーの4本柱の1つと位置づけ、最高水準の安全確保に取り組む旨を表明したところでございます。

また、先般、IAEA調査団が来日し、報告書の要旨が公表されたところでございます。更にこれとは別に今回事故の原因、経過、教訓及び対策について、IAEAに提出する報告書を取りまとめておりますが、本日この後、開催される原子力災害対策本部の決定を踏まえて公表する予定でございます。

この夏の電力需給の逼迫状況を考えれば、以上の述べた安全対策を徹底しつつ、停止中

の原子力発電所の再起動のための地元の理解、協力を得られるよう、全力を挙げていきたいと思っております。

8 ページです。今後のエネルギー政策の見直しの中心的な論点は、この表に示した4つの柱と3つの戦略という7つの検討テーマだろうと思います。基本は最適な供給構造と省エネ節電型の需要構造を実現することにあります。供給面につきましては、中長期的に原子力、化石燃料、再生可能エネルギーを最適な形で供給し得るベストミックスを構築することであります。

9 ページです。原子力は安全基準、安全確保体制を抜本的に見直し、世界最高水準の安全性を確保することといたします。化石燃料は当面依存せざるを得ないことを踏まえ、技術革新による徹底した効率向上による環境負荷の大幅低減、資源の安定的な確保が重要でございます。再生可能エネルギーは基幹エネルギーの一翼に位置づけるべく、技術革新、規制見直しや導入支援等、抜本的な取組の強化が必要でございます。他方、需要面においてもこれまでの世界最高の省エネ技術に磨きをかけるとともに、我が国の経済社会構造を省エネ節電型に変革する取組が必要かと思えます。

10 ページです。更にエネルギー需給構造の改革を我が国の新しい成長の実現につなげていく観点から、横断的な3つの取組が必要でございます。

第1は、エネルギーシステム改革。電気事業体制は、有事にも強い供給体制の構築、分散型電源を含む多様な主体の参画・競争の促進を図る観点から、現行体制を聖域なく見直すこととしたいと思えます。

第2は、エネルギー技術革新。再生可能エネルギー等のエネルギー技術について、体系的かつ時間軸を考慮した中長期ロードマップを策定し、産官学の力を結集して加速化、重点化するつもりでございます。

第3は、国際戦略。資源確保に向けた官民一体の取組の強化が必要でございます。地球温暖化問題は化石燃料のクリーン技術の海外展開による貢献を目指します。更に有事対応を含め、IAEAやIEA等の国際機関との連携を強化します。

11 ページでは、先ほど述べた技術ロードマップの骨格をお示しいたしました。

12 ページです。再生可能エネルギー導入等のためには、技術のブレークスルーが鍵で、国の強力な技術開発プロジェクトが不可欠だと存じます。また、予算、税制、規制を含むポリシーミックスに、引き続き経済産業省として責任を持って取り組む所存でございます。

最後に補足させていただきますが、以上の検討を深めるに当たって、新成長戦略実現会議と連携し、当省でも総合資源エネルギー調査会で具体的な検討に入る予定でございます。今後、原子力発電所事故の検証結果を踏まえつつ、需給見通しを含む中長期的の施策の全体パッケージをとりまとめ、来年の半ばを目途にエネルギー基本計画の改定を行う予定でございます。総合資源エネルギー調査会の検討は、新成長戦略実現会議の下に設置されるエネルギー・環境会議での検討にも随時報告、反映させていただきます。

(松本環境大臣)

資料4を御覧いただきたいと思います。3ページをお開きいただきます。当面、東日本では電力需給逼迫が続くと見込まれることから、直ちに再生可能エネルギーの大幅普及と省エネに取り組む必要があります。このためには、再エネ、省エネを集中的に導入推進し、大幅な普及推進を通じてイノベーション、そして、価格低下を促進するための施策の強化が必要であり、再エネ、省エネを組み込みながら、地域単位で行う自立分散型のエネルギー需給管理システムを組み込んだまちづくりという発想が大切であると思います。こうした取組によって、再エネ、省エネを成長のエンジンの1つとして、雇用の創出や経済成長を図るべきであります。

具体的な施策については、7ページを御覧いただきたいと思います。とりわけ太陽光、風力のポテンシャルが被災地三陸に非常に高いということです。

10ページや11ページにもありますように、再生可能エネルギーの大量導入のため、固定価格買取制度の確実な成立に加えて、系統の運用のあり方を見直していくことが必要ではないかと提案をしたいと思います。また、省エネにつきましては、これまで進めてきた家電エコポイントや住宅エコポイントが次々に終了し、民生部門で省エネを推進する力強い施策が弱まっていることを憂慮しております。

こうした取組を強化するとともに、例えば17ページを御覧になっていただきたいと思います。省エネ技術のための初期投資負担を減免する仕組みなどを積極的にサポートしていく必要があります。

最後に20ページ、21ページです。これまで説明してきた取組のイメージであります。エネルギーシステムといった議論は国民には見えにくいために、このような未来像の絵を描いて、国民が共有できるビジョンを提示していくことが重要と考えております。

（玄葉国家戦略担当大臣）

これから自由討議に入ります。御欠席の古賀委員と米倉委員から資料の提出がございましたので、御参照いただければと思います。

（長谷川委員）

ただいま3大臣から中長期のエネルギー政策に関する詳細な御説明をいただきましたが、私は製薬会社の社長でもありますので、製造業の立場から1つお願いをさせていただきます。

海江田大臣から、現在、54基の原発のうち19基のみが稼働しており、これも来年4月末までには13か月の定期検査に全て入って、再稼働ができないとなれば、5月以降は全ての原発が停止する状況になるという御説明がありました。ということは、供給力は大きく低下しかねず、夏場以降の電力をどのように確保するのかを政府は直ちに明らかにしていただかないと、企業は事業計画すら立てられないという状況にもありますし、ましてや経済成長も難しく、更には、産業の空洞化につながりかねないと思います。

私どもが湘南に持っております研究所の最大使用電力は2万5,000kWです。当初は3,700kWの自家発電と2,000kWのNAS電池だけでスタートいたしました。しかしながら、来年の電力供給低下が更に進むということになりますと、新たな発電機を購入するかどうかということも決断を迫られるわけであります。

10億数億円と言われるガスエンジン発電機やNAS電池のコストもさることながら、設置するためには発注してから大体13～14か月かかると言われております。したがって、今年の夏の15%の節電は乗り切れるとしても、来年の夏には、原発の再稼働なくしてどうされるのかということを今の段階で言っていただかないと、事業計画が立てられないことを認識していただきたいということでもあります。

世界の原発コア技術のかなりの部分を日本が支えていると理解しております。当面の世界のエネルギー需給にとって、原発は不可欠であると同時に、ベトナムやトルコのように震災後も日本からの購入を確認してくれている国もあるわけであります。加えて国内の電力安定供給の観点からも、地元の納得を得られる形で原発の再稼働の必要性を説得していかなければなりません。これは地元自治体の長だけではなく、国の責任であると考えま

す。先ほど海江田大臣は、理解を得られるように全力を尽くすと言われましたが、事業会社としては全力を尽くした結果を保証していただけるのか。それがないと、事業計画が立てられません。

そのために、例えば国際的な信用を得られ、かつ地元住民の納得も得られるような第三者機関によって、安全性を担保するようなことにより、地方自治体の長としても住民の納得を得やすい形を整えるといった責務も国にあるのではないかと考えます。更には、当面の安定供給と技術革新継続の観点からは、新しくより安全性の高い原発に置き換えることを国策として進めることも是非お考えいただきたいと思います。

再生可能エネルギーに関連して、これも海江田大臣からの御説明では中長期のロードマップを作成するということでございましたが、これはいつ頃できるのでありましょうか。このタイミングを明確にしていきたい。

これも海江田大臣の御説明の中で、原発を火力発電で置き換えるとすれば、2.4兆円のコスト増があるということでした。1998年には化石エネルギーの輸入額は5.1兆円で、全輸入金額の14%でありましたが、2008年は23兆円と5倍近くになっておりますし、全輸入に占める割合は30%に至っております。このコストを日本は背負っていかなければならないわけでありませうけれども、その結果がまた電力料金の値上げということになれば、今度は別の意味で競争力の劣化につながるということもございます。是非その点を踏まえた計画や指針を出していきたい。

最後に再生可能エネルギーの問題であります。昨年6月のエネルギー基本計画では、2020年までに、エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を10%にするということが言われましたが、今年のG8での総理の御発言によりますと、発電電力量に占める自然エネルギーの割合を2020年代のできるだけ早い時期に20%にするということでした。ただ、エネルギーの供給と発電電力量は定義が違いますから、考え方が少し違うかもしれませんが、自然エネルギーと言えば当然水力が入るということでありましょう。これを合わせると大体全体で9%の構成比であり、それを20%にするということは、11%増やすと考えたらよろしいかと思います。今、大体3%程度の水力以外の再生可能エネルギーを、去年の段階では2020年までに10%にすると言われていましたが、それがどう変わるのかをお尋ねさせていただきたい。

以上でございます。

（平野内閣府副大臣）

総理の御発言は、発電電力量ベースです。これは現計画では2030年に再生可能エネルギー約20%となっていますけれども、これを前倒しするということで、その1つの手段として、設置可能な1,000万戸の屋根のすべてに太陽光パネルの設置を目指すということで発言されています。資料1の7ページでは、現計画はこうになっているということで、2020年に10%というのは、一次エネルギー供給ペースについては前からあるということです。

（玄葉国家戦略担当大臣）

いわゆる総理の御発言は、一次エネルギー供給ベースではなくて、全て発電電力量ベースでの発言だということですね。

（平野内閣府副大臣）

電力発電量ベースです。

（長谷川委員）

かなりターゲットが増えたということですか。ロードマップをつくっていただく段階で明確にさせていただくと思いますが、どの程度増えたのかがわからないものですから、産業界としても取り組むに当たって、当初の目標よりどのくらい増えたのかということを明確にさせていただかないと、協力をするにしてもなかなか難しいと思います。よろしくお願いいたします。

（岡村委員）

大震災後の計画停電において、エネルギーの安定供給が事業活動の生命線であるということが、改めて全国民に認識をされたのではないかと思います。特に、電力の安定供給への不安がまだ継続をしております、更に全国に広まっていると言えるのではないかと思います。

そして、このままでは、生産活動や投資意欲にも悪影響を与えまして、国内の空洞化が

深刻化するのではないかという心配をしております。かつ復旧・復興にとっても大きな障害になりかねないと認識しております。

そういう意味から、短期的な課題と中長期的な課題と2つずつお話しさせていただきたいと思います。

まず、最優先の課題は、現在の原発事故への対応が急がれるということと、先ほどからお話が出ていますように、今年の冬、来年の夏をどう乗り切るかという当面の電力安定供給でございます。原発事故の早期収束に向けた努力は、皆さんで取り組んでいただいております。敬意を表したいと思いますが、できる限り工程を前倒ししていただき、事故収束に向けた最大限の努力をお願いしたいと思います。

それから、直接関係はございませんけれども、原子力損害賠償の問題については、早急に立法措置を急いでいただきたいということです。政府が全面に立って、迅速に取り組んでいただきたいをお願いしたいと思います。

続いて、当面の安定供給ということでございますが、震災後の電力供給不足に対しましては、火力発電の供給力回復も進んでおります。我々も率先してピーク抑制と節電対策を、特に中小企業に対して行ってまいりました。しかし、全国の発電電力量の26%を占める原発が、先ほど来お話が出ておりますとおり、定期点検後に停止したまま再稼働しないということになりますと、東京電力、東北電力管内だけではなくて、全国で今年の冬も来年の夏も極めて深刻な電力不足が生じるということでございます。全国各地の中小企業からは、生産活動への影響や国内空洞化を懸念する声が非常に多く上がっているということをお知らせしたいと思います。

是非政府におかれましては、新しい原子力発電所の安全基準を早急に提示いただいて、原発の安全性について明確に自治体及び国民に対して説明をしていただき、当面の電力供給の不安への対応を進めていただきたいと思います。

続いて、中長期的な課題について、2点ほどお話しさせていただきたいと思います。1つは環境問題であり、1つはエネルギーコストの問題でございます。

まず、環境問題につきましては、再生可能エネルギーの推進は中長期の目標として、強力に取り組を進めるべきであろうと考えております。省エネルギーの問題につきましては、省エネ機器の導入という足元の対策と、中長期的には、やはりスマートシティ化等々の大きな課題がございます。これも引き続き推進していただきたいと思います。また、環境制

約については、温室効果ガス削減の中期目標については、現状を踏まえて、再検討をしていただければと思っております。

しかし、いずれにいたしましても、中長期的には技術革新こそが全てだと思いますので、技術開発に対する投資を国として積極的に行っていただき、グリーンイノベーション戦略を拡大していただきたいと思います。

中長期的な戦略の2つ目ですが、エネルギーコストの問題でございます。国際的な産業競争力の維持のためには、このコストの低減が非常に重要であります。今、考えられております原子力の安全性、信頼性を確保するために、当然コストは増加するわけでありまして、火力発電もコスト増の要因でございます。また、再生可能エネルギーの加速にもそれ以上のコストが必要であるということで、安定供給とコスト低減の両立を担保するための対応策の検討が不可欠だろうと思っております。エネルギー・環境会議では是非、真摯な議論をお願いしたいと思います。

最後に、発送電の分離など、電力システムの問題についての検討も行われると伺いましたが、これについては、是非、安定供給や品質、コスト等の観点から、慎重に検討していただきたいと思います。

(河野委員)

最初に御説明いただいた資料1のところ、大震災によって明らかになった課題というのは、今後どこかで検討されるのか、それとも、ここに書いて指摘するだけに止まるのでしょうか。どのような課題を検証すべきか、ということで、大震災によって明らかになった課題と書いてあるのは、例えばこれから再度新しく何か今までのものを時系列で並べて出されることなののでしょうか。

空洞化のお話も出ましたし、フランスの事例も出ましたし、原子炉の停止問題も出ましたけれども、そういう意味では、例えば原子炉そのものは、いずれにしろ50年か60年で廃炉にしないといけないのではないかという論があります。廃炉のコストも、今までの原子力が安いという中に入っているのかという大震災によって明らかになった課題で、原子力のコスト、安全神話を見直す。例えばそういったことも、必ずしも原子力安全・保安院など、今まで主にこの業務に携わった方以外、例えば海外なり、あるいは反対論者なり、批判をする方たちの意見というのも入れて、課題として抽出されているのかということで

す。

そういう色々な問題点の指摘や意見に対して納得できるような答えがあれば、我々としては先ほどから出ているような、早く電力が必要で、このまま減っては困るということのお話にもわかりやすいイメージが湧くのではないかと思います。そういう意味では、ただ何か早くやると言っても、抛り所がないという感じがします。別の言い方をすれば、日本のエネルギー・環境戦略の歴史的変遷が書かれていますが、これがちゃんとあるとすれば、例えば1960年や1980年に日本はどれぐらい電力を消費してきたのか。そのとき、アメリカや他の国とはどういう格差があったのかということも、具体的なものがあれば、私が聞いていてもわかる議論になると思います。

また、例えばオフサイトセンターが今回機能しなかったのはなぜか。そういう意味でいえば、要するに電力はダウンしないものと思っていたという意味でいうと、もう少し、そういうものが書いていないと、原子力のことを考えてこなかった一個人にはわからないという議論になります。

それと、色々な方が安全と本当におっしゃっていただいているんですが、逆にもろもろの検証や新しく立ち上がる委員会については、どちら寄りというのではなくて、是非賛否両論をまず出していただかないと、とにかく元に戻すとかということではピンとこないです。今日も経済同友会の勉強会で、結局フランスでは、原子力発電所の近くで働いている農民の方はヨウ素剤を既に全員持っているが、日本では、まだ薬化はされていないけれども、医者の許可をもらえば用意はできるという遠い話です。今、停止している原子力発電所を稼働させるというのなら、そういうこともちゃんと両方立ち上げると言った方が、世界最高レベルの安全や安心などと言われるよりはわかりやすい。

本当に中長期で見れば、原子力発電のシェアをどう考えるか、2030年の計画をどうするかというのは、これからの話だろうと思いますが、何をどう議論するというよりは、安全・安心をどう具体的に担保できるのかをわかりやすく示していくことが大切であると思います。

（玄葉国家戦略担当大臣）

例えば、資料1の4ページを御覧いただくと、課題の4番に、これまで発電コストが安いとされてきた原発の単価については、これはまさに河野委員が先ほどおっしゃったその

ものですが、そういったこともきちんと検証が必要だということになります。

基本的に、どういう場でこういう議論をするのかというのが、14ページにあります。先ほど、平野副大臣からお話がありましたが、省エネや再生可能エネルギー、新エネを、基本的にはまずエネルギー・環境会議という場でしっかり議論していこうではないかということになります。

今のような原発の問題などは、当然並行して議論するのですが、12ページの図に戻っていただいて、こういった事故調査・検証委員会や、東電に関する経営・財務調査委員会であるとか、この原子力行政・規制等のあり方に関する検討委員会（仮称）といったことと連動させながら検討していくということになるかと思います。

ですから、先ほどから懸念が出されているような短期的な電力不足に対する対応なども含めてありますので、これは海江田大臣もおっしゃっていましたが、短期と中期と長期に分けて、リアルな工程表をつくっていかないといけないのではないかと考えて、このような枠組みをつくっているということになります。

（海江田経済産業大臣）

確かに電力が喪失したということも1つの理由ですが、もう1つは、やはり発電所からおおよそ5kmのところに置いておいたことです。やはり今回の退避の関係からいくと、5kmは少し近過ぎるのではないだろうかという反省があります。あそこは地元の自治体の方なども出入りをするところで、本来でしたら、オフサイトで現地の対策本部がつくられるわけで、今回もオフサイトに現地の対策本部をつくったわけですが、その方たちの行き来などに、やはり5kmで退避地域ということではいけませんので、そういう重大事故があった場合の距離感というのでも考えなければいけないと思っております。

（玄葉国家戦略担当大臣）

河野委員がおっしゃったように、ではどこでそういうことをやるのですかということについてですが、また12ページに戻っていただくと、今、海江田大臣がおっしゃったような話も含め、結局のところ、事故調査・検証委員会であるとか、あるいは一番右側の検討委員会でもきちんと検討されて、最終的にこの新成長戦略実現会議でまとめていくという形になっていくのではないかと理解していただければと思います。

(河野委員)

官の側にいらっしゃる方の御説明というのはもろもろ現在のものについて非常に肯定的な傾向がありますので、委員なりワーキンググループのところで批判的な意見なりを入れていただかないと、そのことがきちっとクリアーできているということが伝わらないと思いますのでよろしくお願いします。

(直嶋議員)

資料1の11ページの主な論点ということで3段階ということになっています。私も今、特に被災地からの復興でありますとか、震災による日本の経済的な打撃を考えると、やはりできるだけ早くテイクオフし、それも短期間で経済を立て直していくということが問われていると思います。短期の検討の中で先ほど長谷川委員がおっしゃった向こう半年や1年くらい、あるいは1～2年ということかもしれませんが、やはり電力供給をどうするかという議論、その計画や見通しを早く立てないと実際の今の経済の状況から言いますと時間的に遅れてしまうのではないかという感を持っておりますので、この点についてどういう御検討があったのかということです。

再生可能エネルギーを強力に推進していくということについては私も大賛成であります。先ほど環境大臣からもお話がありましたが、いわゆる再生可能エネルギーと言われているものは、太陽光にしろ、風力にしろ、自然相手ですから稼働率が低いなどの様々な問題があります。ですから、再生可能エネルギーに思い切って力を入れて導入し、促進していくことに立つなら、なおさら再生可能エネルギーの現実的な評価あるいは先々の技術開発も見通した上での今時点での評価をし、5年後、10年後にこうなるという評価をきちっと下していかないと地に足が付いていかないのではないかとこのことを危惧しております。

そういうことで言いますと、河野委員からお話があった原発の問題については徹底的に深掘をしてしっかり結論を出していくということは重要ですが、例えば主な論点にある分散型新システムの意味合いに関して、何を指して分散型新システムと言うのかということ、議論を進めていく前提としてきちっと整理をしておかないと、後で混乱が起きるのではないかと思います。

5 ページには、各国の動向というのがありました。例えば西欧諸国の事例が載っていますが、こういう国々は分散型システムなのか、あるいは集中型システムなのか。分散型システムに向かってどういうところまで行きつつあるのかということも評価しておかないと、それぞれが分散型システムと言うと、それぞれがそれぞれのイメージで考えてしまうということになるのではないかと思います。そうすると、先々、当然議論が拡散してしまい、非常に焦点がぼけてしまうということが生じてくるのではないかと思います。この点もできるだけ議論に入る前にしっかり整理しておく必要があるのではないかと申し上げたいと思います。

特に最初に言いました点については非常に重要なポイントだと思いますので、是非党の方でも議論させていただきますが、政府の方でもしっかり議論していただくようお願い申し上げます。

(小宮山委員)

5 点言わせていただきます。

まず第 1 点は、どうしても20世紀の延長で議論がされていってしまう。これは非常に重要なポイントです。やはり1970年、要するに工業化社会をつくっていくまでというのは、エネルギー供給とGDPの成長というのは1対1なのです。それこそ経済成長するためにエネルギー供給を増やしていくということです。ところが、21世紀というのは、あるいは成熟した日本、工業社会をつくった日本、別の言い方をすれば、家を持ち、車を持ち、ほとんどの人が家電製品を持っているという時代においては、エネルギーの使い方や作り方を工夫して消費を減らしていったって経済成長するというのが大きな転換です。私が非常に評価するのは、省エネをトップに持ってきているということで、今までの考え方からすると本当に革新的です。私は2050年には、日本はエネルギー消費量が現在の45%に減ると思っています。ここをどれだけ本当に本気でそう思って計画を立てるのかということが重要です。

例えば今年の電力の消費というのは、ピークで申しますと3分の1が工場で、3分の1がオフィス、3分の1が家庭です。ポテンシャルから言うと、家庭とオフィスは太陽電池を積むとエネルギー消費がゼロになってしまうのです。私の家は81%減らして、最近、私と同じような家をつくっている人は100%で、外からの供給はゼロです。それは現実的な

のです。10年も経てば初期投資は回収されてしまい、負担でもないのです。だから、国富の流出などはしません。これが省エネルギーで、ここを本当に頭に入れられるかどうかというのが21世紀のエネルギー問題を解くスタートであると思います。

原子力が発電の26%で3分の1にいていません。54基のうち17基しか動いていないという現状で、これだとやっていけないというのは先ほど長谷川委員や岡村委員がおっしゃったとおりだと私も思っていて、これは何とかしなければいけないけれども、それにしても26%です。極論をすると家庭とオフィスの半分が今言ったことをやってしまえば33%減らせてしまうという話です。省エネということを2つの観点から考えると、1つは効率の向上で、私の家でやったのは効率の向上です。もう1つには、皆さん節電を物すごくやっていますが、このうち暗くても我慢しようというのは余り好きではないのですが、要らないところの電気は消せばよく、ITで必要ないところが自然と消えるようなコントロールというのをあちこちでする。これはもうできていて、それで20%が減ってしまいます。その効果というのは、国富の流出ではありません。IT産業もコントロールする産業も成長するのですから、所得の移転というものはあるかもしれないけれども、日本全体としては国富の流出などはどこにもないです。だから、ゼロからお考えになった方がいいというのが第1点です。私は、自給率という観点からは2050年に70%を目指すべきだと思っています。それは特に原子力を50%にしようという意味ではない。

2番目が、今やるべきことです。安定供給という言葉の中に、今後もエネルギー供給を増やすという色合いが感じられるのが私の嫌いな話です。あれはやめた方がいいのではないですか。安定性は重要で、これは先ほども産業界の方が15%を今年やって来年はどうなるのかとおっしゃっていますが、家庭とオフィスでやる分には何の問題もないわけです。だから、急激に工場に負担がいくようなことをしてはいけないのだけれども、安定供給という言葉を使った方がいいのかどうか。安定供給が経済成長で効率がコストというのは、まさに20世紀の延長戦の話ですから、やめた方がいいと思う。6ページの一番下の表現は結構重要でしょうが、この表現はよくないと思います。歴史的変遷を踏まえつつ、と言っているのだから、歴史的に少し長期の議論をしたいのでしょうか。そのときに安定供給が安全保障と言っているのは間違いで、安全保障というなら自給率でしょう。効率はコスト削減ではないです。効率というのは全体のエネルギーの必要量を減らして、自給率も高めるということです。それも55%減らすということですから、余り安易な言葉でやってほしく

ないと思います。

直ちにやらなければならないエネルギー政策の1つが、今、申し上げた省エネです。もう1つが、新エネルギーで、これは今やる技術だと思います。新エネルギーと言っても、実用化のめどが立ったエネルギーは、5つしかありません。それは太陽光、風力、バイオマス、地熱、中小水力。大きな水力は大体日本が開発してしまっていますから、この5つです。これをどうやって入れていくのかということを考えるべきだと思います。

3番目が再生可能エネルギーをどうやって導入するかというのですが、これは固定価格買取制度が一番合理的でいいと思います。それはなぜかと言うと、今の太陽電池の固定価格買取制度を40円でやると、みんなやる気になるのです。それはどういうことかと言うと、今コストはkWhが40円で、それが20年前だったら130円でした。太陽電池のコストは高いです。火力発電が大体10円ぐらいと考えますと40円というのは高い。だけれども、昔は130円で高いと言っていたのが40円までなっている。この後、5年経ったら10円台が目に見えてきます。それは技術の流れですから、革新的技術などは要らないです。革新的技術があったらと言うから、革新的技術がないと太陽電池のコストが下がらないみたく思えてしまうのです。だから、この言葉もとてもよくない。

化合物など、シリコンからの代替と書いてあるけれども、今、日本で一番大量に生産が始まっている宮崎の昭和シェルではCISです。シリコンではないです。そういうものが既に一番安いものになってきていて、自然とフィードインタリフを入れていけば進みます。5年経ったら買い取り価格が20円になります。極めて合理的な制度です。

更に言うと、そんなにコストは上がりません。私はこういうように考えてもいいと思う。すなわち、輸出産業や、電炉は確かに電気を売っているような産業ですから、電力価格が上がったら大変です。しかし、今でも我々が買っている電力は22円だし、大口は10円で買っているわけですから、差を付ければいいではないですか。コンビニや家庭の22円が23円までなかなかいかないです。それぐらいのものを国内の国際競争力にさらされない産業と家庭でカバーするぐらいでもいいと思います。それでGDPの80%を超えてしまいますから。

固定価格買取制度というのは、早く法案を成立させていただきたい。これは極めて合理的で、今言った、5つの新エネルギー、再生可能エネルギーをやっていくと決めてそれを導入しようというときに一番いいと思います。

先ほど少し申し上げましたけれども、私は東北を利用すべきだと思います。1つは風力

で、更に言うと、北海道に膨大な量の風力があるわけです。少し先の話とも関係しますが、9電力体制の見直しや発送電分離という議論がありますが、そのために議論するのは余りくだらない話です。何のためにそれらをやるかという、北海道で膨大な風力の資源がありますが、それを北海道本州連系線が60万kWしかないので送電できないからだめだ、それが9電力だからだめなのだとしたことだったら、9電力体制を見直すべきです。

新エネルギーは当然入れていくべきです。日本の新エネルギーを導入するコストはドイツなどと比べるとべらぼうに高いです。ドイツだったら日本ではフィードインタリフで20円ぐらいでやれるぐらいの感覚です。それが色々な規制が関係しています。膨大な規制です。規制のために新エネルギーが入らない。例えば、スマートグリッドができないから新エネルギーが入らないと言うのだったら、発送電の分離をしてもいいです。

そういうことで、目的は偏在している東北、北海道にある風力をどうやって使うのか、スマートグリッドをどうやってスムーズに社会に導入していくのか、そのために今の電力システムがまずいならば議論するというのがよくて、そんなことをやらないで導入されればフリクションが少ないですから、一番いいわけです。

もう1つは東北を利用した林業の復活。日本は林産物の自給率は24%ですが、これは、私は人類に対する犯罪だと思っています。これは地球全体で森林が枯渇していく中で日本は非常に非難を浴びているわけです。日本のような森林国で林業が自給できないはずはない。少し具体的に言いますと、1億5,000万m³の成長があつて、これを切らないと森林は維持できません。それだけ切れば輸出産業です。林業が成り立つところでバイオマスをエネルギーに使うというのは極めてコスト競争力があります。

今、バイオマスがだめだという話になっていますけれども、それは燃やすものを間伐で切りに行って取って集めるからコストが高いのです。それは当たり前で、燃やすために切りに行って成り立つはずがないです。だけれども、林業は社会的要因さえ取り除けば復活できますから、林業を復活すればその副産物としてのバイオマスというのは膨大です。だから、そういう形でそれを東北でやりましょうと。東北では10万軒ぐらいちゃんとした家をつくらなければならないわけですから、ここには膨大な需要があるのです。

大事なのは、事故調査委員会で、先ほども議論が出ていますけれども、ここには国際的に通用する人を入れないと国際的なレポートにならないと心配します。IAEAということではなく、とにかくこの人が入っていれば信用できるということではなくてはいけません。

例えば、アメリカの工学アカデミーのベスト会長、14年間MITの学長をやった人とも話をしましたけれども、例えばそういう人が入っていれば反原発でもないし、原発推進でもないし、それが入った調査レポートだったら信用される。是非そういうものをつくっていただきたいと思います。

（鹿野農林水産大臣）

私は、今回の原子力の事故が起きたからというわけではありませんけれども、農林水産省は反省をしなければならない。この20年間、やはり農業生産や小水力発電、あるいは今、小宮山委員が言われたバイオマスなどをもっと以前から一体的に取り組んでこななければならなかったと反省いたしております。

そういう中で、いよいよ革新的エネルギー・環境戦略を議論する上において、基本的に分散型のシステムを配置していこうというお話もございました。今回の震災においては、この分散型が強かったということも含めて、それならば、そういうこと1つとらえてみても、聖域なき見直しと経済産業大臣も言われましたけれども、単なる見直しというよりも、思い切った見直し、すなわちゼロベースで今後この政策を考えていくような視点が必要ではないかと思っております。

具体的に申し上げますと、総理も太陽光発電の重要性を強調されておりますが、当然、今のお話のとおり木質バイオマス、太陽光あるいは風力をこれから推進していく場合には、やはり農地と林地を利用することが不可欠であります。そうするならば、農業の生産と一体的に取り組んでいくことによって、食料の供給を高めていくという考え方が大事になってくるのではないかと思います。

では、その地域においてどうやって根付かせるかとなると、投資という問題が当然出てくるわけであります。当然、民間の投資も大事でありますけれども地域の投資をどうやって誘導していくか。そうすると、投資の仕組みを検討し、そのことによって地域の雇用にもつながってくるという考え方が、やはり検討されていくべきだと思っております。

そういう意味では、今、固定価格買取制度ということで法案が提出されておりますけれども、この中身は経済産業省が告示すれば、決められるという形でありますけれども、ここは今、申し上げたような観点から、他の省庁とも連携を取っていただいて、中身を決めていただくことも必要ではないかということをお願いしたいと思います。

(松本環境大臣)

再生可能エネルギーの話が出ました。1つは世界の再生可能エネルギーの投資額を調べさせましたけれども、22%が中国で、非常に大きいシェアで中国はやっています。因果なことにCO2は同じぐらい排出をしています。単にわかりやすい数字を言いますと、今まで日本での風力発電の累積は200万kWありますけれども、昨年だけで中国は1,600万kWです。つまり、今まで日本がやってきた8倍を1年で投資している。しかも、世界の風力発電をつくる会社のベスト10の中に4つ中国企業が入っています。つまり雇用もそこに張り付いていることで、大気汚染など色々言われながらも、中国はこの間かなり戦略的に色々な意味でそういうようにシフトしてきた。雇用もそこに張り付いて、再生可能エネルギーもそこでやっているという現実を見れば、やはり再生可能エネルギーというのはある意味で決意です。これから産業も含めた決意が要ということだけお伝えをしておきたいと思います。

(与謝野内閣府特命担当大臣)

今回の一連の事態によって、エネルギー政策とマクロ経済政策の表裏一体の関係が非常に明らかになったと思っております。今回は新エネというところに議論が集まっておりますが、やはり従来の石油、石炭、天然ガス等の基幹的な輸入資源をどう確保していくのかということも、やはりエネルギー政策として考えていかなければならないと思っております。そういう意味では、いい機会でございますので、マクロ経済への影響を常にチェックしながら、政策の再設計をしてほしいと思います。

また、原子力の問題は、地方自治体の長に判断を任せるとするのは過酷なことであって、やはり国の責任で最終的な判断をするという体制がなければならないと思っております。

(仙谷内閣官房副長官)

1つの認識として、日本の電力の発電から供給までの現在の構造は、極めていびつなガラパゴス的な状況になっていたという認識が必要だと思います。今日の資料の中には出てきていませんけれども、一体全体こんな狭い国土を50サイクルと60サイクルに分けて、100ボルトで配電しているような国はほとんどないのではないかとというのが、私のこの間に得

た知識でございます。

それから、長谷川委員のお話の中でNAS電池というものがございまして、こういうものについても大変妙な規制がかかっている、NAS電池がマーケットをつくれないということが公然と行われておるとというのが、今の日本の実態です。

したがって、例えば12ページに再生可能エネルギーなど色々書いていらっしゃるけれども、先ほど松本大臣のおっしゃったように、なぜこういうものがマーケットでブレイクしないのか。これは資本の方は悪いのか、商品の方が悪いのか、それとももっと別の間違ったところがあったのかということを、これは電力供給の系統自体も含めて考えなければいけない問題だという観点から、外れる規制は直ちに外すというぐらいのことが必要だと思います。

（河野委員）

資料1の10ページに、踏まえるべき基本方針は何かで、重要論点4の安全性への挑戦ということが書いてあります。私は国際的な日本への信頼性とか、産業から見て日本の製品・商品への信頼性が高いというのは、よくわかっていますが、それを守るためにも、それを維持するためにも、もしも原子炉を今後、新しく作り直すことがあるとすれば、それは地震予知を含めた立地要件、既存の原子力発電所の立地は、その市町村や住んでいる町民が受け入れたから建てられたという社会的条件ありきで、地盤の評価がどのようになされたのか疑念をはさむ声もあります。地震の起こりやすさには1960年にはわかってなかったような知識も今はあります。ですので、立地というのも今後の検証すべき課題として、原子力発電所が再稼働するにしても是非御検討いただければと思います。

（玄葉国家戦略担当大臣）

今の議論は、12ページの事故調査・検証委員会などで議論することに基本的にはなると思います。それで、先ほどの仙谷副長官の議論や鹿野大臣の議論、あるいは長谷川委員の冒頭の御発言といったことを集中的に議論していく必要がございますので、平野副大臣が申し上げた分科会を、私が議長になってやらさせていただきます。その分科会をエネルギー・環境会議という形で設置したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

(玄葉国家戦略担当大臣)

ありがとうございます。それでは、エネルギー・環境会議の設置を決定いたします。

今日は非常に活発な御議論をいただきました。それぞれの立場から御議論があったと思います。ただ私は、基本的に大きく捉えて言えば新しいパラダイムを考えていく必要があると考えておりまして、産業革命の分水嶺だと思っています。ただ、聖域なく検討しますけれども、冒頭から御発言がありましたけれども、コストや時間軸を念頭に、地に足の着いた議論をして、リアルな工程表をつくっていくことがとても大切なことではないかと思っています。

同時に、ここは新成長戦略の場ですから、新産業や新システムといったことをきちっと結び付けることができるように結論を出していくことが必要と考えておりますし、また、分科会での検討内容をこの場で議論しようという思いでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、総理から締めのごあいさつをお願いします。

(菅内閣総理大臣)

今日、私は2つの重要な会議に顔を出させていただきました。

1つは、まさに東京電力福島原発の事故調査・検証委員会の第1回目の会合がありまして、原子力について技術的な面だけではなくて、行政の在り方あるいは文化的な背景も含めて、まさに徹底的に調査をしていただきたいということを申し上げました。

そしてもう1つが、この新成長戦略実現会議であります。今日は最初から最後まで、私も聞かせていただきました。ある意味、一方で現実的であり、一方で大きなパラダイム転換をこの中で図っていけるかどうかという、極めて濃密な議論であったと思っています。余り個人的な思い出を言う時間はありませんが、私も30年前、アメリカでウィンド・テスト・センターに行き、あるいは三宅島で東電の40mの風力発電に登り、また科学技術庁が行っていた風トピア計画などの問題に携わってきましたが、残念ながら全ては採算性がないということで、この30年間、それからの技術の発展はありませんでした。今回のこの時点で、私は再生可能な自然エネルギーというのは、地球そのものが太陽のエネルギーを受けて、植物が酸素を出すことによって動物が生存できる星になったわけですから、

その最も根源的な形のエネルギーをどれだけ新しいイノベーションで活用できるか。このことに大きな、ある意味での弾みをつけるチャンスではないかと思っております。

もちろん、一方で、現実には事業を行われている皆さんにとっては、そういう大きな観点はそれはそれでいいけれども、現実的に事業運営がどうか、どういう影響が出るのか、これも当然、政権という責任ある立場で考えなければならないことでもあります。そういった意味で、安全性、そして電力供給という責務をしっかりと果たしていく。その議論も、この場での議論の中で交わされたと理解いたしております。

いずれにいたしましても、この国の経済が更に発展すると同時に、新しいエネルギーのパラダイム転換というものを実現するために、この会議、あるいは今、玄葉大臣から提起された分科会などでの御議論と同時に、それをいかに実行に移していくのか。私も固定価格買取制度の法案が1日も早く通るように国対関係者にもお願いしておりますが、そういうことも具体的に進めていく。このことにつなげてまいりたいと思います。

今日は大変濃密な御議論をいただきましたこと、心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

(玄葉国家戦略担当大臣)

それでは、これで実現会議を終わらせていただきたいと思います。本日も誠にありがとうございました。